秋田県公安委員会告示第111号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第４項の規定に基づき検定申請のあった次の遊技機については、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第４号）第６条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認められるので、同規則第９条第１項の規定により公示する。

なお、検定の有効期間は公示の日から３年間とする。

令和６年11月26日

秋田県公安委員会委員長　渡部　克宏

通知番号	申請者・製造業者	種 類	型　式　名	検定番号
203	株式会社藤商事 代表取締役　今山　武成 大阪府大阪市中央区内本町一丁目１番４号	ぱちんこ	Ｐ　ＦＡＩＲＹ　ＴＡＩＬ　８９Ｖｅｒ．ＦＷＺ	第410436号